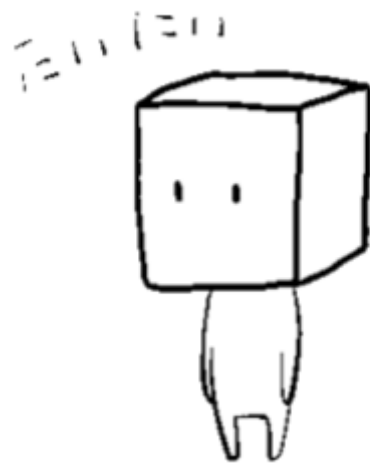


【ご案内】

児童発達支援・放課後等デイサービス

たいにい・ぼっくす あさひ



令和元年 11 月

●児童発達支援とは

地域の障がいのある未就学児の児童を対象とした療育施設・機関です。
その地域での生活が継続できることを念頭に、日常生活における基本的動作、自活に必要な知識や技能、集団生活への適応等の取得に向けたサービス提供を行う施設です。

●放課後等デイサービスとは

地域の障がいのある就学児の児童を対象とした療育施設・機関です。
小学校から高等学校までの学校通学中の障がい児が、
放課後や夏休み等の長期休暇中において、
生活能力向上のためのサービス提供を継続的にすることにより、
学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、
放課後等の居場所づくりを行うことを目的とした施設です。

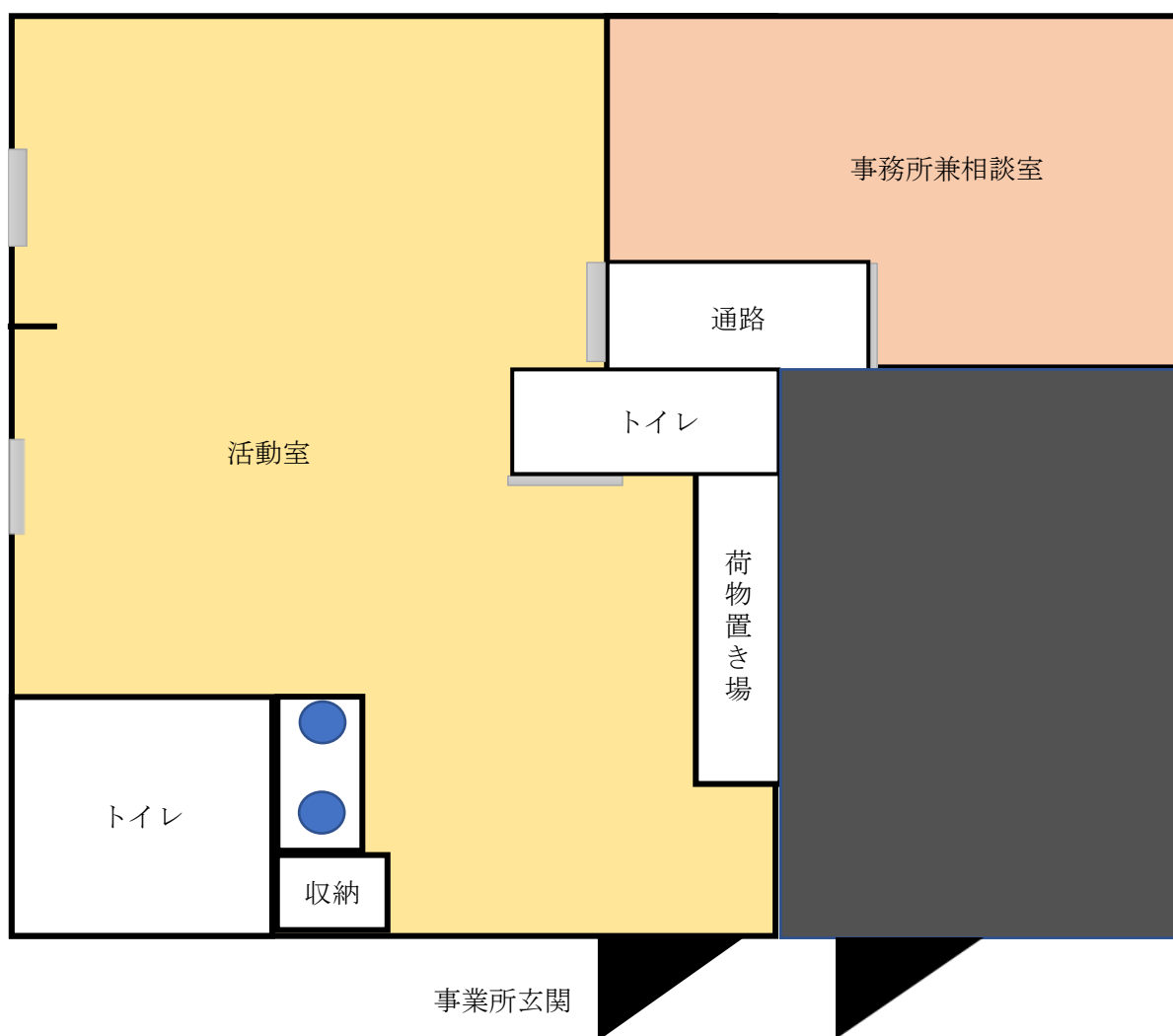
●「たいにい・ぼっくす」の由来

「たいにい=T i n y」「ぼっくす=B o x」は、「ちっぼけな箱」のこと。
だれもが、存在の内側にいのちの箱を持っています。
それは、
ちっぼけかもしれないけれど
かけがえのない、
大事で可愛い、
宝物が詰まった箱、です。
ひとりひとりがそんな箱を持ち寄り、中身を取り出し合ってみんなで楽しんだり、
もっと宝物を増やしたりできるスペースでありたい。
スペースそのものが宝物だらけの玉手箱になったら、もっとうれしい。
たいにい・ぼっくすは、そんな気持ちで地域の宝箱になれるような運営を目指して、
地域でひとつつながり、サービスを提供します。

【たいにい・ぼっくす あさひ 事業所見取り図】

洗面所

トイレ (2 畳ほどの広さです)

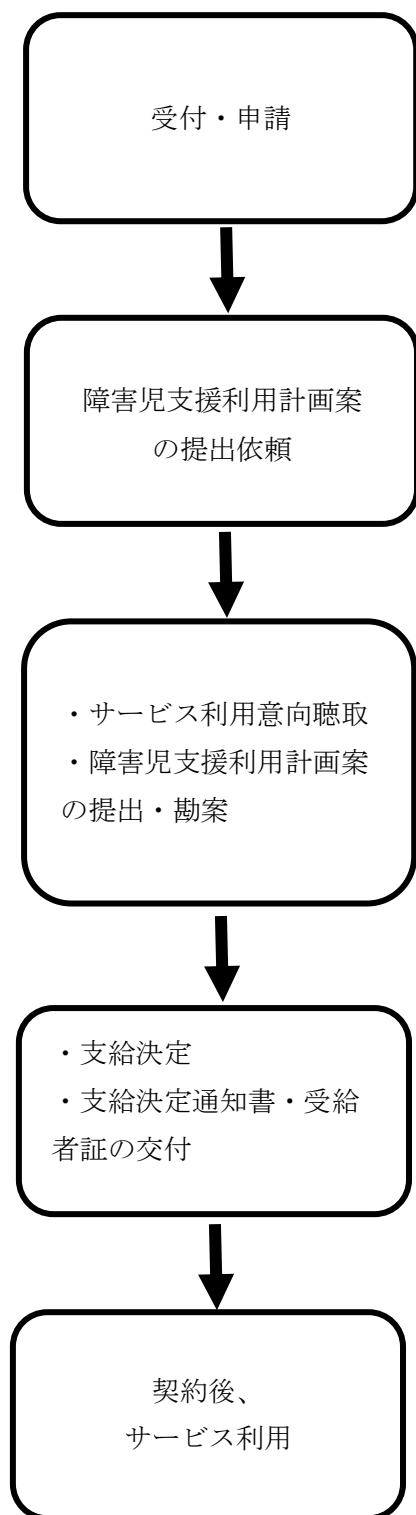


小鳥のさえずり、樹々の風もさわやかな旭森公園。
地域の子どもたちとその親御さんが利用する大野南
こどもセンターに隣接しています。

荷物置き場

活動室 (玩具等)

1 サービス利用



市町村の窓口を見る市町村の窓口にて申請を行います。

相模原市（南区）：南障害福祉相談課

TEL042-701-772

大和市：すくすく子育て課

TEL046-260-5673

指定障害児相談支援事業者を探す。障害児支援利用計画案の作成を依頼する。

※セルフプランの場合もあります。

指定障害児相談支援事業者がご自宅などに訪問し、生活の悩みや希望するサービスなどの内容を聞き取ります。

指定障害児相談支援事業者が、聞き取った内容と認定された障害支援区分を踏まえて障害児支援利用計画案を作成し、市町村へ提出します。

障害児支援利用計画の作成指定障害児相談支援事業者が、支給決定の内容から事業者調整などを行い、利用計画を作成し、市町村へ提出します。

利用契約受給者証を利用予定の事業者や施設に提示して利用を申し込み、契約を結びます。

契約に基づいてサービスを利用します。

【相模原市南区：障害児相談支援事業所】

〈役割〉

障害児通所支援を申請した障害児であって市町村が障害児支援利用計画案の提出を求めた者に対して、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行う。

虹の家相談室	神奈川県相模原市南区下溝 4 4 1 0 番地 TEL042-777-0111
こもれびの森相談室	神奈川県相模原市南区麻溝台 4 丁目 1 番 2 1 号 TEL042-701-9500
相談支援センター・フレンド	神奈川県相模原市南区麻溝台 7 4 3 TEL042-777-1790
相談支援事業所 アウル	相模原市南区新磯野 3 0 8 TEL042-749-6315
相談支援事業所 ピアサポート	相模原市南区上鶴間本町 3 - 9 - 2 TEL042-705-3334
ケアステーションやまびこ相談支援	相模原市南区東林間 1 - 1 5 - 1 - 6 1 1 号 TEL042-749-0687

※その他、web「障害福祉サービスかながわ」「WAM NET」を検索すると、利用にあたって様々な情報が掲載されています。

●ご利用料金について

世帯所得によって、上限負担額が決まっています。月額上限を上回る請求はございません。なお、満 3 歳の 4 月 1 日から 3 年間、利用料は無償となります。

ご利用者様の受給者証に記載されている負担上限額については、下記の表をご参照ください。

〈世帯所得とお支払上限額〉

世帯所得	お支払料金
非課税世帯	0 円
約 8 9 0 万円まで	月額上限 4,6 0 0 円
約 8 9 0 万円以上	月額上限 3 7,2 0 0 円

●諸経費について

上記のご利用料金とは別途に、ご負担をお願いする諸経費があります。

(ア) おやつ代

・1 日のご利用につき、50 円頂戴いたします。

- (イ) 創作費
- ・創作活動における材料費については、事前に通知した後、頂戴いたします。
- (ウ) その他
- ・イベントにおける課外活動等に必要とされる経費については、事前に通知した後、頂戴いたします。
 - ・日常生活における備品で、ご本人の負担が適当とされるものについては実費負担していただきます。
- (エ) 送迎について
- ・送迎に関する料金は、ご利用料金に「送迎加算」として追加されます。

2 事業所の特徴

事業所の種類	児童発達支援（相模原市指定 第 号） 放課後等デイサービス（相模原市指定 第 号）
事業所の名称	たいにい・ぼっくす あさひ
事業所の所在地	〒252-0304 神奈川県相模原市南区旭町13-13
連絡先	電話番号 042-705-9995 FAX 042-705-9994
管理者氏名	田嶋 萌子
児童発達支援 管理責任者	田嶋 萌子
定員	10人
指定年月日	令和元年11月1日
主たる対象者	特になし

① 多機能型事業所

児童発達支援（未就学児）、放課後等デイサービス（小学生、中学生、高校生）の2つの形態のサービスをひとつの事業所で行う多機能型となっています。受給者証を取得していれば、18歳（高校通学が条件）まで利用可能です。

② 利用者定員数

定員10名の事業所です。児童福祉法の規定により、最大15名、3ヶ月の平均13名までの受け入れが可能となっています。

③ 対象利用者

対象は定めず地域にお住いの障がいをお持ちの方としています。様々な障害を抱えた方が利用できます。

④ 運営時間

運営日及び運営時間、サービス提供時間は以下の通りです。

営業日 及び 営業時間	毎週 月曜日～金曜日 (ただし、祝日、12月29日～1月3日はご利用できません) 午前9時から午後5時
サービス 提供時間 (送迎時 間除く)	児童発達支援 午前9時～午後1時(終了時刻応相談) 放課後等デイサービス 放課後～午後5時(学校のある日・送迎あり) 午前9時～午後5時(長期休暇期間・送迎あり)

⑤ 送迎

片道15分以内の場所に限り、送迎しています。

【お迎え】

下校時刻時、学校へお迎えに参ります。現在対応している学校は12校です。児童発達支援・長期休暇期間等、8:30～9:00の間に自宅にお迎えにあげられます。

【送り】

自宅への送りは、17:00に事業所出発となります。マンション等玄関口に送迎車が着けない場合、到着5～10分前に電話連絡いたしますので、予め決めたお迎え場所までお見えください。

【送迎を利用しない場合】

送迎の利用は希望によります。送迎時刻にご在宅が困難な場合等、ご家族にて送迎対応していただくことで利用は可能です。その際、基本的に8:30～18:00の間としています。

⑥ スタッフの体制

利用者2名に1名の配置をしていますが、一定の距離をもって見守ることを大切にしています。

⑦ 見学

見学について以下の方法でお願いしております。いずれの際も、予めご連絡ください。

【利用前の見学】

ご希望に応じ、利用者の利用時間(16:00～17:00)に来所していただきます。

【利用中の見学】

参観日等の予定はありません。利用中の様子が気になるのとことでしたら、日程調整のうえ、来所ください。

●支援方針

たいにい・ぼっくすは、
発達に心配のあるお子様とご家族に4つの方針に基づいてサービスを提供いたします。

◆子どものニーズとご家族のニーズに寄り添ったサービスを提供します

お子様の成長・発達や障がい特性に合わせたニーズの把握と、ご家族から発信されるニーズに寄り添った個別支援計画を作成し、それに基づいたサービスの提供をします。

◆成長を見守り、気持ちを共有できる場としてお手伝いします

嬉しいときも、辛いときも、心の寄りどころになることでお子様やご家族の安らぎの空間になることを目標とします。思いを受けとめることでストレスを軽減し、成長のお手伝いをさせていただきます。

◆ライフステージに合わせたネットワークをつくれます

お子様の発達課題やニーズについて、ひとつの機関だけでは十分なサービスを受けられない場合があります。横（その時に利用している学校や福祉サービス等）や縦（ライフステージの移行）に円滑な連携をはかることで、切れ目のないサービスを提供します。

◆福祉の先駆けとなるサービスを提供します

福祉のサービスは、その時代・知見や法の整備によって移り変わります。世界的に見ると、日本はまだ福祉サービスに遅れを取っているとされています。たいにい・ぼっくすは、移り変わる福祉サービスを先駆的に取り組むことで規範となる事業所となり、社会的貢献を目指します。

「療育」について

「療育」という言葉が独り歩きしている傾向があることから、当事業所では「支援プログラム」と表現をしております。多くの方が「療育」という言葉から連想するものとして、「がんばって訓練して障がいを軽減、克服する」というイメージを持っていますが、本来の意味するところは、障害を持ちつつ成長する子どもを様々な面（訓練・学習・環境・道具等）から支える総合的な取り組みのことを指します。がんばって訓練することはとても重要ですが、学校の5時限6時限の授業後、放課後にできることは限られています。“たいにい・ぼっくす”は障がいを抱えた子どもたちの居場所づくり（環境）から始まり、充実した生活を送るための支援に取り組んでいます。

⑧ 支援プログラム

当事業所は、主に集団での活動を通じて、社会的行動・コミュニケーションスキルを習得することを目的としています。

●週間予定

月・火・水・金	16：30 掃除の時間 16：40 帰りの会 【内容】 スタッフのひとこと・子どもたちのひとこと S S T（社会生活技能訓練） 17：00 送迎開始
木 曜日	16：20 音の時間 16：40 掃除の時間 16：50 帰りの会 【内容】 スタッフのひとこと・子どもたちのひとこと 17：00 送迎開始

●年間行事

	内容
4月	お花見（公園散策）
5月	子どもの日（創作活動） 母の日（創作活動） 〈避難訓練〉
6月	父の日（創作活動）親子バス旅行（実績あり）
7月	七夕（創作活動）
8月	プール遊び/江ノ島水族館/工場見学（外出活動） 〈避難訓練〉
9月	お月見/敬老の日（創作活動）
10月	ハロウィンイベント
11月	課外イベント 〈防犯訓練〉
12月	クリスマス会
1月	お正月遊び・書き初め
2月	節分/バレンタインデーお菓子作り
3月	ひな祭り（創作活動） 進級式 〈避難訓練〉

・音の時間

毎週木曜日、歌、ダンス、演奏等を行っています。プロジェクターを使用することで、ダンスや演奏ができるように取り組んでいます。



・買い物 WEEK

毎月第3週、おやつの提供時、買い物のように硬貨を使用して購入する活動を行っています。目的は、種別認識、自己選択、硬貨の理解、計算等、利用者によって異なります。



・創作活動

月に2テーマほど設け、創作活動を行います。



・おやつ作り

月に2回ほど実施しています。



・個別支援

個別支援計画に沿って、宿題やコグトレ・タスク作業等の生活訓練をしています。



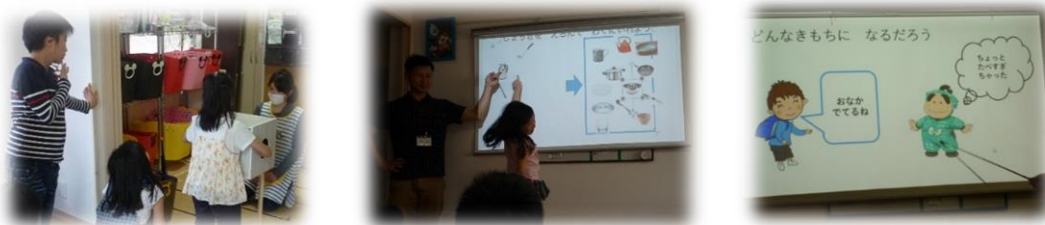
・掃除の時間

16:30（木曜日は 16:40）より 10 分間ほど行っています。他者と同じ活動をする
こと、掃除の方法・整理整頓の習得を目指しています。



・ SST（ソーシャルスキルトレーニング）

帰りの会の 10 分ほど、SST の時間を設けています。プロジェクターを使用して、
絵カードからの情報の読み取りや場面からの行動・言葉を考えます。な
ぞなぞ、箱の中身当てゲーム、風船バレー、ミニゲーム等も行います。



・外出（外遊び・長期休暇期間）

放課後、時折、近隣の公園に行きます。集団での遊び（鬼ごっこ、大縄跳び
等）をしたりします。長期休暇期間は、外出を主に活動します。工場見学、
動物園、博物館、水族館に行きます。事前に予定表を配布しています。



【アクセス】

たいにい・ぼっくす あさひ（旭町）

〒252-0304 神奈川県相模原市南区旭町 13-13

TEL 042-705-9995 FAX 042-705-9994

【お車で相模大野駅方面から】→大野南こどもセンター交差点→左折→

一本目の路地を右折→こどもセンターのある旭森公園の先です。

【小田急相模原方面から】→行幸道路を相模大野方面へ→鶴ヶ丘歩道橋交差点から2つめの信号を右折→3本目の路地の右手の角です。



【周辺環境】

事業所目の前が大野南こどもセンターのある旭森公園です。木陰が多く、鳥の鳴き声子どもたちの声がいつも聞こえてきます。

